

第4次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見募集について

小金井市教育委員会では、第3次明日の小金井教育プランの計画期間が終了することに伴い、第4次明日の小金井教育プラン（案）を作成しましたので、市民参加条例第15条の規定に基づき、市民の皆様のご意見を募集します。

- 1 施策名称 第4次明日の小金井教育プラン（案）
- 2 対象 市内に在住・在勤・在学する方、市内に事務所や事業所を有する法人又はその他の団体
- 3 提出期間 令和7年1月20日（木）～令和7年2月19日（金）
- 4 検討結果の公表等 令和8年2月（予定）。寄せられたご意見は、原則として住所・氏名等を除き公開させていただきます。また、ご意見に対する個別的な回答は行いません。検討を終えたときは、ご意見の内容及び検討結果とその理由を公表します。
なお、個人情報や第三者を誹謗中傷するもの、施策案に直接関係のないもの等は、公表しない場合があります。
また、賛否の結論だけを示したものについては、検討結果等は示しません。
- 5 配布場所等 市立小・中学校、市役所第二庁舎（庶務課（7階）、広報秘書課広聴係（1階）、情報公開コーナー（6階））、図書館本館、公民館各館、総合体育館、栗山公園健康運動センター、東小金井駅開設記念会館（マロンホール）、婦人会館及び保健センターでご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。
- 6 提出方法 住所（事務所の所在地）・氏名（団体名及び代表者名）・施策名称を明記し、直接または郵送（必着）、ファクシミリ又は市ホームページ専用フォームで下記へ送付してください。なお、匿名での提出はできません。
また、原則日本語によることとしますが、他の言語での提出の際は、日本語訳を添付してください。
ファクシミリ用フォーマットは、市ホームページからもダウンロードが可能です。
- 7 送付・問合せ先 小金井市教育委員会学校教育部庶務課
〒184-8504 小金井市前原町3-41-15
(電話) 042-387-9872
(FAX) 042-383-1133



市HP二次元コード



回答フォーム